

玄海原発事故時の避難所の4割が自然災害危険区域になっている これでは住民の命を守れない

2018年12月28日

佐賀県知事 山口祥義 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会／プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
玄海原発反対からつ事務所／原発を考える鳥栖の会／今を生きる会／原発知っちょる会
風ふくおかの会／戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会／たんぼぼとりで
東区から玄海原発の廃炉を考える会／福岡で福島を考える会／あしたの命を考える会／怒髪天を衝く会

近年、全国的に豪雨、台風、地震、火山などの自然災害が頻発し、住民に甚大な被害が出ています。東日本大震災は、地震、津波に加え、福島第一原発事故による放射能災害という複合災害となりました。原発事故は複合災害として起こる可能性が常にあります。

私たちは4年前、玄海原発事故時に30キロ圏住民の避難先として指定された避難所が自然災害危険区域(土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域)にある問題を調査したところ、佐賀県内全避難所538ヶ所のうち65ヶ所(12%)が危険区域にあることが分かりました。現在の状況をあらためて確認したところ、全避難所515ヶ所のうち212ヶ所(41%)、4割超が危険区域にあることが分かりました。集合場所についても全561ヶ所のうち112ヶ所(20%)が危険区域にあることが分かりました。

■原子力災害時の避難場所にかかる危険区域指定等の状況

	地区数	避難場所	危険区域にある避難場所					
				土砂	土砂特別	津波	洪水	
玄海町	27	15	5	33.3%	0	0	0	5
唐津市	380	310	142	45.8%	17	0	30	114
伊万里市	190	190	65	34.2%	41	11	12	19
佐賀県全体	597	515	212	41.2%	58	11	42	138

■原子力災害時の集合場所にかかる危険区域指定等の状況

	地区数	集合場所	危険区域にある集合場所					
				土砂	土砂特別	津波	洪水	
玄海町	27	26	5	19.2%	4	1	0	0
唐津市	380	356	67	18.8%	50	4	0	18
伊万里市	190	179	40	22.3%	31	12	1	8
佐賀県全体	597	561	112	20.0%	85	17	1	26

※いずれかに該当する箇所数

※2018年12月17日現在

※出典：井上祐輔議員要求資料(平成30年12月19日)佐賀県政策部危機管理・報道局消防防災課
玄海町は平成30年9月7日付の同資料に、町役場聞き取り情報を加えた。

また、超党派の国会議員連盟「原発ゼロの会」の調査によれば、離島や5キロ圏の福祉施設などに設置された「放射線防御施設」のうち、唐津市向島の入野小学校向島分校は土砂災害特別警戒区域にあります。このことは、県の資料では記載がありませんでした。

「佐賀県地域防災計画 原子力災害対策編」では、「県は玄海町、関係周辺市に対し、災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保される指定緊急避難場所及び避難生活を送るための指定避難所をあらかじめ指定し、住民への周知徹底を図るよう助言する。」と書かれていますが、これら危険区域にある避難所は「安全が確保」されているとは言えません。このままでは、原発事故が複合災害となって現実のものとなった時、安全な避難場所にたどり着くまでに混乱の中で、拡散された放射能により住民は被ばくを強いられることとなります。毎時 500 マイクロシーベルト超という高線量の中での避難なのです。

9 月県議会において危険区域問題の現状を質問されると、県危機管理局長は「県として把握していない。今後把握したい」と答弁しました。それから 3 か月経っても回答がなく、ようやく一覧表が議員に示されました。しかし、「住民への周知徹底」はまったくなされていません。

来年 2 月 2 日に今年度の玄海原発防災・避難訓練が実施されますが、これらの問題について何の改善もされないままで訓練が行われるなど、言語道断です。

住民を守れる安全な避難計画が確立するまでは、原発の稼働は認めてはなりません。

以下の要請と質問に対して、2 週間以内の回答を求めます。

【 要請事項 】

原発は問題が山積みのまま、住民はリスクだけを強いられます。加害当事者は九州電力です。

原発事故が起きたら逃げなければならないこと、被ばくを強いられることについて、県民にはほとんど知らされていません。こうした中での原発稼働は許されるものではありません。

自然災害は待ってくれませんが、原発は人間の手で止められます。

(1) 災害危険区域にある 212 ヶ所の避難所と 112 ヶ所の集合場所について見直し、どう対処するのかを早急に示すこと。

(2) 原子力避難計画の現状を住民に周知徹底すること

避難元、避難先は全県下にわたっています。全県民を対象に、原発の危険性や原子力避難計画について、町内会などできる限り小さな単位で地区ごとの説明会を開催すること。

昨年 of 避難訓練についての内閣府報告書では、住民アンケートを踏まえ、「市町や地区ごとに説明会をすることを推奨する」と「改善提案」がされています。

【 質問事項 】

向島の放射線防御施設となっている入野小学校向島分校が、国の資料では土砂災害特別警戒区域となっていますが、佐賀県の資料ではそのような記載はありません。実際はどうなっていますか。